

# 後期高齢者医療 被保険者証

## 一斉更新と負担割合の 見直しを行います

ください。なお、これまでお  
使いの被保険証は有効期限が7  
月31日となっているため、8  
月1日以降、ご自分で適宜処  
分してください。

**負担割合を毎年8月  
に見直しします**

保険証に表示されている  
「一部負担金の割合」は、毎  
年8月1日に住民税の課税所  
得（市民税・都民税納税通知  
書の「課税標準額」各欄の金  
額の合計）により定期判定さ  
れます。

**現在、負担割合が  
「1割」の方は**

「22年度の課税所得が14  
5万円未満の場合」引き続き  
「1割」の保険証を送付しま  
す

「22年度の課税所得が14  
5万円以上の場合」負担割合  
が「3割」となるため、「3  
割」の保険証を送付します

※その方と同じ世帯にいる  
被保険者の方も「3割」とな  
ります。

# 募集しています！ 「消防ボランティア」 「消防少年団員」



今年4月から、市の消防事  
務は東京消防庁が担当してい  
ます。東京消防庁の各消防署  
では、市民の皆さんとの協働  
事業として「消防ボランティ  
ア」「消防少年団」を組織して  
います。そこで、東久留米消  
防署でも、次の通り募集を開  
始しました。

## 消防ボランティア

震災などの大規模災害発生  
時に、消火・救助・救急など  
消防隊の活動に対して、ボラ  
ンティアとして支援していた  
だけの方を募集しています  
（正式名称は「東京消防庁災  
害時支援ボランティア」）。



消防少年団員の皆さんによる消火訓練の様子

次の要件のすべてに該当す  
る方で、ボランティアとして  
の登録をお願いできる方は、  
東久留米消防署警防課防災係  
☎471・0119（内線3  
23）へ、ご連絡くだ  
さい。

【対象】①東久留米市  
内に在住・在勤・在学  
の方②15歳以上（中学  
生を除く）で健康な方  
③次の資格・経験のい  
ずれかを有する方。各  
種救命講習修了者（ボ  
ランティア登録後に、  
消防署で行う救命講習  
を受けることも可能で  
す）▽日本赤十字社の

## 消防少年団員

行う日赤救急員の取得者▽過  
去に消防職員または消防団員  
の経験が1年以上ある方▽災  
害予防分野での活動を希望す  
る方で、消防設備関係、危険  
物関係、火災調査関係の資格  
を有する方

消防に興味・関心のある小  
学1年生～中学3年生を募集  
します。

被保険者の方も「3割」とな  
ります。

**現在、負担割合が  
「3割」の方は**

「22年度の課税所得が14  
5万円未満の場合」負担割合  
が「1割」となるため、「1  
割」の保険証を送付しま  
す

「22年度の課税所得が14  
5万円以上の場合」引き続き  
「3割」の保険証を送付しま  
す

※その方と同じ世帯にいる  
被保険者の方も「3割」とな  
ります。

## 介護保険料の 決定通知書を送付します



22年度の介護保険料が決定  
しましたので、決定通知書を  
7月9日（金）に発送します。  
年金から直接納めていただ  
か方には、特別徴収決定通知  
書を送付します。年6回の年  
金支給のときに天引きとなり  
ます。銀行などの窓口で納め  
ていただく普通徴収の方には  
納付書を送付します。納期は  
9回となります。納付には便  
利な口座振替をご利用くださ  
い。

## 基準収入額適用 申請を行うには

【基準収入額】同一世帯で  
後期高齢者医療被保険者がほ  
かにいる場合は、収入額の合  
計が520万円未満②同一世  
帯で後期高齢者医療被保険者  
がほかにいない場合は、収入  
額が383万円未満

※ただし、3  
83万円以上で  
も、同じ世帯に  
70歳～74歳の方  
がいる場合は、  
その方と被保険  
者の方の収入額の合計が52  
0万円未満

前記条件に該当し、申請が  
必要と思われる方には、基準  
収入額適用申請書を7月上旬  
に送付します。

申請書が届いた方は、21年  
中の収入額などの必要事項を  
記入・押印の上、7月中旬に保  
険年金課高齢者医療係（市役  
所1階）へ返送してください。  
認定されると、8月1日から  
の負担割合を「1割」に変更  
できます。

詳しくは同係☎470・7  
846へ。

## 6月1日～8月31日は 寄附禁止強化期間です

政治家が選挙区内の方に、お金や物を贈ること  
は、法律で禁止されています。有権者が寄附を求  
めることも禁止されています。これに違反すると  
処罰されます。

政治家は有権者に寄附を「贈らない!」、有権者  
は政治家に寄附を「求めない!」、政治家から有権  
者への寄附は「受け取らない!」の「三ない運動」  
をみんなで徹底し、明るい選挙を実現しましょう。  
なお、ここでいう「政治家」とは、現に公職にあ  
る方に加え、候補者や候補者になろうとしている  
方も含みます。

詳しくは選挙管理委員会事務局☎470・7777へ。



## 国民年金 7月1日から、22年度 保険料免除申請の 受け付けを始めます

国民年金制度には、保険  
料の納付が困難な方のため  
に、申請免除・若年者納付  
猶予制度があります。

22年度の申請は7月1日  
（木）から、保険年金課  
（市役所1階）で受け付け  
ます。22年7月～23年6月  
の期間が対象です。申請に  
は、年金手帳と認め印をご  
持参ください。22年度確定  
申告が済みでない方は、  
申告を済ませてから申請し  
てください。なお、21年度  
除期間中は、一部納付分の保  
険料に計算されます。

全額免除が若年者納付猶予  
に該当し、継続審査の対象  
になっている場合、申請は  
不要です。

◎申請免除（全額免除・  
一部免除）Ⅱ被保険者・配  
偶者および世帯主の前年の  
収入が一定基準以下の場合、  
本人の申請により受けられ  
ます

◎若年者納付猶予Ⅱ被保  
険者（30歳未満・配偶者の  
前年の収入が一定基準以下  
の場合、本人の申請により  
受けられます

いずれの制度も21年3月  
31日以降に離職した方は、  
雇用保険離職票または雇用  
保険受給資格者証の写しの  
添付により、失業特例が利  
用できます。承認された期  
間は、老齢基礎年金を受け  
るために必要な受給資格期  
間に計算されます（一部免  
除期間は、一部納付分の保  
険料に計算されます。

詳しくは、保険年金課☎  
470・7732または、  
武蔵野年金事務所☎042  
2・56・1411へ。

## 募集

### 家庭福祉員

家庭福祉員制度とは、保育  
士などの資格を持ち経験豊か  
な保育者が、自宅の一部を開  
放し、家庭的な雰囲気のもと  
で、少数の子どもを預かる制  
度です。



【募集人員】1人

【対象】次のすべての要件を  
満たす方。①保育士、教員、  
助産師、保健師、看護師のい  
ずれかの資格を有し、保育経  
験のある方②市内居住の満25  
歳～62歳の方③家庭に6歳未  
満のお子さんのいない方④保  
育専用スペースとして9・9  
平方メートル（6畳）以上を1階に  
有すること

【申込み方法】提出書類（履  
歴書・資格証明書の写し）を  
保育課（市役所2階）へ直接  
持参してください。申込受付  
後、名簿に登録し、面接・自  
宅調査を行います

詳しくは同課係☎47  
0・7745へ。

## 都立霊園の 使用者を募集します

### 使用者を募集します

都立霊園の使用者を次の通  
り募集します。申込資格など  
詳細は「申し込みのしおり」  
をご覧ください。

▼多摩霊園Ⅱ一般埋蔵施設  
（220箇所、みたま堂（長  
期収蔵施設）▼小平霊園Ⅱ一  
般埋蔵施設（57箇所、合葬埋  
蔵施設（遺骨・生前申込）▼  
八王子霊園Ⅱ芝生理蔵施設  
（103箇所）▼八柱霊園Ⅱ  
一般埋蔵施設（160箇所）  
▼青山霊園Ⅱ一般埋蔵施設  
（40箇所、立体埋蔵施設（94  
箇所）▼谷中霊園Ⅱ一般埋蔵  
施設（60箇所、立体埋蔵施設  
（70箇所）

【申し込み方法と締め切り】  
「申し込みのしおり」に添付  
の申込書により、郵送で申し  
込みください。7月1日（木）  
14日（水）の消印があり、  
7月17日（土）午前9時まで  
に新宿郵便局が受領したもの  
が有効です

【申込書、申し込みのしおり  
の配布期間と配布場所】7月  
31日（木）、テレ  
フォンガイド☎03・5320・  
7751へ。

【申し込み方法と締め切り】  
「申し込みのしおり」に添付  
の申込書により、郵送で申し  
込みください。7月1日（木）  
14日（水）の消印があり、  
7月17日（土）午前9時まで  
に新宿郵便局が受領したもの  
が有効です

【申込書、申し込みのしおり  
の配布期間と配布場所】7月  
31日（木）、テレ  
フォンガイド☎03・5320・  
7751へ。

【申込書、申し込みのしおり  
の配布期間と配布場所】7月  
31日（木）、テレ  
フォンガイド☎03・5320・  
7751へ。